

令和8年度需給計画(案)について

- 令和8年度需給計画（案）について（概要）・・・・・・・・・・2
- 令和6年度需給計画の実施状況（報告）・・・・・・・・・・5
- 令和7年度需給計画の上半期（4月～9月）の実施状況（報告）・・・・9
- 血漿分画製剤の自給率の推移（供給量ベース）・・・・・・・・12
- アルブミン製剤の供給量の推移・・・・・・・・・・13
- グロブリン製剤の供給量の推移・・・・・・・・・・14
- 血液凝固第Ⅷ因子製剤の供給量（遺伝子組換え型を含む）の推移・・・・15
- 令和8年度の血液製剤の安定供給に関する計画（需給計画）（案）・・17
- 令和8年度の原料血漿確保目標量（案）について・・・・・・・・22

令和 8 年度需給計画（案）について（概要）

1. 趣旨

安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律（昭和31年法律第160号。以下「法」という。）第26条第1項の規定に基づき、厚生労働大臣は、毎年度、翌年度の血液製剤の安定供給に関する計画（以下「需給計画」という。）を定めることとされている。

今般、令和8年度の需給計画を定めるもの。

2. 内容

○ 法第26条第2項に基づき、需給計画は次に掲げる事項について定めることとされている。

第1 当該年度に必要と見込まれる血液製剤の種類及び量

第2 当該年度に国内において製造され、又は輸入されるべき血液製剤の種類及び量の目標

第3 当該年度に確保されるべき原料血漿^{しょう}の種類及び量の目標

第4 当該年度に原料血漿^{しょう}から製造されるべき血液製剤の種類及び量の目標

第5 その他原料血漿^{しょう}の有効利用に関する重要事項

3. 根拠法令 法第26条第1項及び第6項

4. 告示日等

○ 告示日：令和8年3月下旬（予定）

○ 適用期日：令和8年4月1日（予定）

安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律（昭和31年法律第160号）（抄）

（基本方針）

第九条 厚生労働大臣は、血液製剤の安全性の向上及び安定供給の確保を図るための基本的な方針（以下「基本方針」という。）を定めるものとする。

2 基本方針は、次に掲げる事項について定めるものとする。

- 一 血液製剤の安全性の向上及び安定供給の確保に関する基本的な方向
- 二 血液製剤（用法、効能及び効果について血液製剤と代替性のある医薬品又は再生医療等製品であつて、厚生労働省令で定めるものを含む。第八号において同じ。）についての中期的な需給の見通し
- 三 血液製剤に関し国内自給が確保されるための方策に関する事項
- 四 献血の推進に関する事項
- 五 血液製剤の製造及び供給に関する事項
- 六 血液製剤の安全性の向上に関する事項
- 七 血液製剤の適正な使用に関する事項
- 八 その他献血及び血液製剤に関する重要事項

3 厚生労働大臣は、少なくとも五年ごとに基本方針に再検討を加え、必要があると認めるときは、これを変更するものとする。

4 厚生労働大臣は、基本方針を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、薬事審議会の意見を聴くものとする。

5 厚生労働大臣は、基本方針を定め、又はこれを変更したときは、遅滞なく、これを公表するものとする。

（需給計画）

第二十六条 厚生労働大臣は、基本方針に基づき、毎年度、翌年度の血液製剤（用法、効能及び効果について血液製剤と代替性のある医薬品又は再生医療等製品であつて、厚生労働省令で定めるものを含み、厚生労働省令で定める血液製剤を除く。以下この条及び次条において同じ。）の安定供給に関する計画（以下「需給計画」という。）を定めるものとする。

2 需給計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

- 一 当該年度に必要と見込まれる血液製剤の種類及び量
- 二 当該年度に国内において製造され、又は輸入されるべき血液製剤の種類及び量の目標
- 三 当該年度に確保されるべき原料血漿^{しょう}の量の目標
- 四 当該年度に原料血漿^{しょう}から製造されるべき血液製剤の種類及び量の目標
- 五 その他原料血漿の有効利用に関する重要事項

- 3 原料血漿^{しょう}の製造業者及び血液製剤の製造販売業者等（製造販売業者及び製造業者をいう。以下同じ。）は、需給計画の作成に資するため、毎年度、翌年度において供給すると見込まれる原料血漿^{しょう}の量、製造し又は輸入すると見込まれる血液製剤の量その他厚生労働省令で定める事項を厚生労働大臣に届け出なければならない。
- 4 需給計画の作成に当たっては、原料血漿^{しょう}は、医療上の必要性が高いと認められる種類の血液製剤の製造に対し、優先的に供給されるよう配慮しなければならない。
- 5 厚生労働大臣は、需給計画を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、薬事審議会の意見を聴くものとする。
- 6 厚生労働大臣は、需給計画を定め、又はこれを変更したときは、遅滞なく、これを公表するものとする。
- 7 原料血漿^{しょう}の製造業者及び血液製剤の製造販売業者等は、原料血漿^{しょう}の供給又は血液製剤の製造若しくは輸入に当たっては、需給計画を尊重しなければならない。

（実績報告等）

- 第二十七条 原料血漿^{しょう}の製造業者は、厚生労働省令で定めるところにより、原料血漿^{しょう}の供給の実績を厚生労働大臣に報告しなければならない。
- 2 血液製剤の製造販売業者等は、厚生労働省令で定めるところにより、血液製剤の製造又は輸入の実績を厚生労働大臣に報告しなければならない。
 - 3 厚生労働大臣は、前二項の規定により報告された実績が需給計画に照らし著しく適正を欠くと認めるときは、当該報告を行つた原料血漿^{しょう}の製造業者又は血液製剤の製造販売業者等に対し、需給計画を尊重して原料血漿^{しょう}を供給し、又は血液製剤を製造し、若しくは輸入すべきことを勧告することができる。
 - 4 厚生労働大臣は、毎年度、需給計画の実施状況について、薬事審議会に報告するものとする。

令和6年度需給計画の実施状況（報告）

令和6年度の需給計画の実施状況について、安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律第27条第4項の規定を踏まえ、以下のとおり報告する。

なお、人免疫グロブリンについては、需要増加に伴い、欠品リスクを回避するため医療現場にご協力いただきながら安定供給に努めた。また、血液凝固第Ⅷ因子製剤については、国内献血由来製剤の一部で製造を一時停止した影響で当該製剤を供給できない期間が生じた。他製剤については、目標を下回った製剤もあるが、医療需要に応じ安定供給されており、供給に問題は生じなかった。

1. 令和6年度に製造又は輸入された血液製剤の種類及び目標量と製造・輸入量の実績（別表の①欄のとおり）

- 18製剤のうち、人免疫グロブリン、血液凝固第Ⅷ因子等13製剤はほぼ目標量を達成、または目標量を上回ったが、他は下回った。

主要3製剤

アルブミン：98.4% 人免疫グロブリン：102.0%
血液凝固第Ⅷ因子（遺伝子組換え型を含む）：105.1%

2. 令和6年度に国産原料から製造された血液製剤の種類及び目標量と製造量の実績（別表の②欄のとおり）

- 11製剤のうち、アルブミン等6製剤はほぼ目標量を達成、または目標量を上回ったが、他は下回った。

主要3製剤

アルブミン：95.7% 人免疫グロブリン：87.9%
血液凝固第Ⅷ因子（遺伝子組換え型を除く）：89.3%

3. 令和6年度に必要と見込んだ血液製剤の種類及び見込量と供給量の実績（別表の③欄のとおり）

- 18製剤のうち、人免疫グロブリン、血液凝固第Ⅷ因子等11製剤はほぼ目標量を達成、または目標量を上回ったが、他は下回った。

主要3製剤

アルブミン：89.4% 人免疫グロブリン：91.1%
血液凝固第Ⅷ因子（遺伝子組換え型を含む）：94.2%

4. 令和6年度に必要と見込んだ血液製剤の種類及び輸出量の実績（別表の④欄のとおり）

- 輸出を計画していた2製剤のうち、血液凝固第Ⅷ因子製剤は輸出実績はなかった。血液凝固第Ⅸ因子製剤は目標量を達成しなかった。

2製剤

血液凝固第Ⅷ因子：0.0%

血液凝固第Ⅸ因子：2.7%

5. 令和6年度の原料血漿確保目標量と実績

- 令和6年度においては、目標量を上回る確保を達成した。

確保目標量 123.0万リットル

確保量 124.1万リットル（達成率100.9%）

6. 令和6年度の原料血漿の配分計画量と実績

- 血液製剤の製造販売業者等への原料血漿配分量は以下のとおり。

	配分計画量	実績
武田薬品工業株式会社		
その他の分画用	33.0万リットル	33.0万リットル
一般社団法人日本血液製剤機構		
凝固因子製剤用	18.5万リットル	18.5万リットル
その他の分画用	45.5万リットル	45.5万リットル
KMバイオロジクス株式会社		
凝固因子製剤用	4.0万リットル	4.0万リットル
その他の分画用	19.0万リットル	19.0万リットル

別表

令和6年度の血漿分画製剤の需給状況(需給計画との比較)

血液製剤の種類	換算規格・単位	製 造 ・ 輸 入 量		③供給量	④輸出量	自給率(供給ベース)	
		①計	②うち国産原料			5年度	6年度
		上段:実績(達成率) 下段:需給計画	上段:実績(達成率) 下段:需給計画	上段:実績(達成率) 下段:需給計画	上段:実績(達成率) 下段:需給計画		
アルブミン	25%50ml(瓶)	2,163,052 (98.4%)	1,705,209 (95.7%)	2,125,262 (89.4%)	—	71.1%	72.6%
		2,198,600	1,782,000	2,377,800	—		
乾燥人フィブリノゲン	1g	14,597 (65.5%)	14,597 (65.5%)	20,011 (100.1%)	—	100.0%	100.0%
		22,300	22,300	20,000	—		
組織接着剤	接着面積(cm2)	11,708,590 (122.3%)	5,323,630 (102.6%)	10,668,280 (101.3%)	—	35.9%	44.4%
		9,570,800	5,189,000	10,532,400	—		
血液凝固第Ⅳ因子	1000単位(瓶)	631,473 (105.1%)	37,968 (89.3%)	624,719 (94.2%)	0 (0.0%)	100.0%	100.0%
		601,000	42,500	663,400	1,600		
	延べ人数(人)	105,004 (102.2%)	—	108,285 (104.7%)	—	—	—
		102,700	—	103,400	—		
血液凝固第Ⅸ因子	1000単位(瓶)	130,050 (98.1%)	15,952 (56.4%)	118,681 (96.3%)	173 (2.7%)	100.0%	100.0%
		132,600	28,300	123,300	6,400		
インヒビター製剤	延べ人数(人)	24,921 (50.9%)	2,737 (124.4%)	22,381 (69.3%)	—	71.6%	73.7%
		49,000	2,200	32,300	—		
乾燥濃縮人プロトロンビン複合体	1000単位(瓶)	7,822 (170.0%)	—	6,320 (100.3%)	—	—	—
		4,600	—	6,300	—		
血液凝固第ⅩⅢ因子	(瓶)	109,778 (127.4%)	—	97,818 (96.8%)	—	—	—
		86,200	—	101,100	—		
ヒトフォン・ヴィレブランド因子	1000単位(瓶)	5,109 (49.1%)	—	6,820 (68.9%)	—	—	—
		10,400	—	9,900	—		
人免疫グロブリン	2.5g瓶(瓶)	3,384,601 (102.0%)	2,124,212 (87.9%)	2,896,628 (91.1%)	—	75.3%	68.1%
		3,318,400	2,417,900	3,180,800	—		
抗HBs人免疫グロブリン	1000単位(瓶)	17,093 (88.6%)	759 (94.9%)	10,864 (89.8%)	—	4.4%	2.5%
		19,300	800	12,100	—		
乾燥抗D(Rho)人免疫グロブリン	1000倍	0 #DIV/0!	—	9,126 (98.1%)	—	—	—
		0	—	9,300	—		
抗破傷風人免疫グロブリン	250単位(瓶)	44,565 (152.6%)	—	34,595 (99.4%)	—	—	—
		29,200	—	34,800	—		
アンチトロンビンⅢ	500単位(瓶)	326,182 (93.3%)	201,758 (85.6%)	290,866 (78.9%)	—	100.0%	100.0%
		349,600	235,600	368,800	—		
人プロテインC	2500単位(瓶)	1,352 (225.3%)	753 #DIV/0!	304 (76.0%)	—	100.0%	65.8%
		600	0	400	—		
人ハプトグロビン	2000単位(瓶)	41,648 (101.1%)	41,648 (101.1%)	39,332 (102.4%)	—	100.0%	100.0%
		41,200	41,200	38,400	—		
乾燥濃縮人C1-インアクチベーター	500倍(瓶)	67,562 (160.9%)	—	53,837 (122.6%)	—	—	—
		42,000	—	43,900	—		
乾燥濃縮人α1-プロテイナーゼインヒビター	(瓶)	1,441 (102.9%)	—	1,441 (84.8%)	—	—	—
		1,400	—	1,700	—		

注1. 計画値は、製品の規格別に報告された数量を集計し、代表的な規格・単位に換算したうえ、四捨五入により100の整数倍で表示した。

注2. 液状タイプの組織接着剤については、接着・閉鎖部位の面積当たりの使用量を勘案して換算し、インヒビター製剤については、体重50kgの人への投与量を標準として人数で算出した。

注3. 自給率は、遺伝子組換え製品を除いた血漿分画製剤の国内自給率としている。

注4. 実績がないものは「-」を記載している。

令和6年度の血漿分画製剤の需給状況(自給率等)

血液製剤の種類	供給量				供給量(血漿由来のみ)	自給率 (国内血漿由来)	割合(輸入血漿由来)
		うち国内血漿由来	うち輸入血漿由来	うち遺伝子組み換え等			
	④(①+②+③)	①	②	③	⑤(①+②)	①/⑤	②/⑤
アルブミン	2,125,262	1,543,355	581,907	-	2,125,262	72.6%	27.4%
乾燥人フィブリノゲン	20,011	20,011	-	-	20,011	100.0%	-
組織接着剤	10,668,280	4,731,595	5,936,685	-	10,668,280	44.4%	55.6%
血液凝固第Ⅷ因子	624,719	41,748	-	582,971	41,748	100.0%	-
	108,285	-	-	108,285	-	-	-
血液凝固第Ⅸ因子	118,681	14,942	-	103,739	14,942	100.0%	-
インヒビター製剤	22,381	2,438	868	19,075	3,306	73.7%	26.3%
乾燥濃縮人プロトロンビン複合体	6,320	-	6,320	-	6,320	-	100.0%
血液凝固第ⅩⅢ因子	97,818	-	97,708	110	97,708	-	100.0%
ヒトフォン・ヴィレブランド因子	6,820	-	-	6,820	-	-	-
人免疫グロブリン	2,896,628	1,971,705	924,923	-	2,896,628	68.1%	31.9%
抗HBs人免疫グロブリン	10,864	274	10,590	-	10,864	2.5%	97.5%
乾燥抗D(Rho)人免疫グロブリン	9,126	-	9,126	-	9,126	-	100.0%
抗破傷風人免疫グロブリン	34,595	-	34,595	-	34,595	-	100.0%
アンチトロンビンⅢ	290,866	166,442	-	124,424	166,442	100.0%	-
人プロテインC	304	200	104	-	304	65.8%	34.2%
人ハプトグロビン	39,332	39,332	-	-	39,332	100.0%	-
乾燥濃縮人C1-インアクチベーター	53,837	-	53,837	-	53,837	-	100.0%
乾燥濃縮人α1-プロテイナーゼインヒビター	1,441	-	1,441	-	1,441	-	100.0%

注1. 計画値は、製品の規格別に報告された数量を集計し、代表的な規格・単位に換算したうえ、四捨五入により100の整数倍で表示した。

注2. 液状タイプの組織接着剤については、接着・閉鎖部位の面積当たりの使用量を勘案して換算し、インヒビター製剤については、体重50kgの人への投与量を標準として人数で算出した。

注3. 自給率は、遺伝子組換え製品を除いた血漿分画製剤の国内自給率としている。

注4. 実績がないものは「-」を記載している。

令和7年度需給計画の上半期（4月～9月）の実施状況（報告）

令和7年度の需給計画の実施状況について、安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律第27条第4項の規定を踏まえ、以下のとおり報告する。

1. 令和7年度に国内において製造又は輸入された血液製剤の種類及び目標量と製造・輸入量の実績（4月～9月）（別表の①欄のとおり）

○ インヒビター製剤、乾燥濃縮人プロトロンビン複合体、人プロテインC、乾燥濃縮人C1-インアクチベーター、乾燥濃縮人 α 1-プロテイナーゼインヒビターについて、需給計画に対する上半期の達成率が低くなっている。それ以外の製剤については、概ね順調に推移している。

2. 令和7年度に国産原料から製造された血液製剤の種類及び目標量と製造量の実績（4月～9月）（別表の②欄のとおり）

○ 組織接着剤、血液凝固第Ⅷ因子、アンチトロンビンⅢについて、需給計画に対する上半期の達成率が低くなっている。それ以外の製剤については、概ね順調に推移している。

3. 令和7年度に必要と見込んだ血液製剤の種類及び見込量と供給量の実績（4月～9月）（別表の③欄のとおり）

○ 乾燥人フィブリノゲン、遺伝子組換え型ヒトフォン・ヴィレブランド因子、乾燥濃縮人C1-インアクチベーター、乾燥濃縮人 α 1-プロテイナーゼインヒビターについて、需給計画に対する上半期の達成率が低くなっている。それ以外の製剤については、概ね順調に推移している。

4. 令和7年度に必要と見込んだ血液製剤の種類及び輸出量の実績（4月～9月）（別表の④欄のとおり）

○ 血液凝固第Ⅸ因子は輸出実績なし。

5. 令和7年度の原料血漿確保目標量と実績（4月～9月）

- 原料血漿の確保は、これまでのところほぼ順調に推移している。

確保目標量 124.0万リットル

確保量 62.1万リットル（達成率50.1%）

6. 原料血漿の配分について

- 血液製剤の製造販売業者等への原料血漿配分については、今年度9月末までの原料血漿確保状況からみて、全体としては計画どおり実行できると見込まれる。

令和7年度の血漿分画製剤の需給状況(4月～9月実績と需給計画との比較)

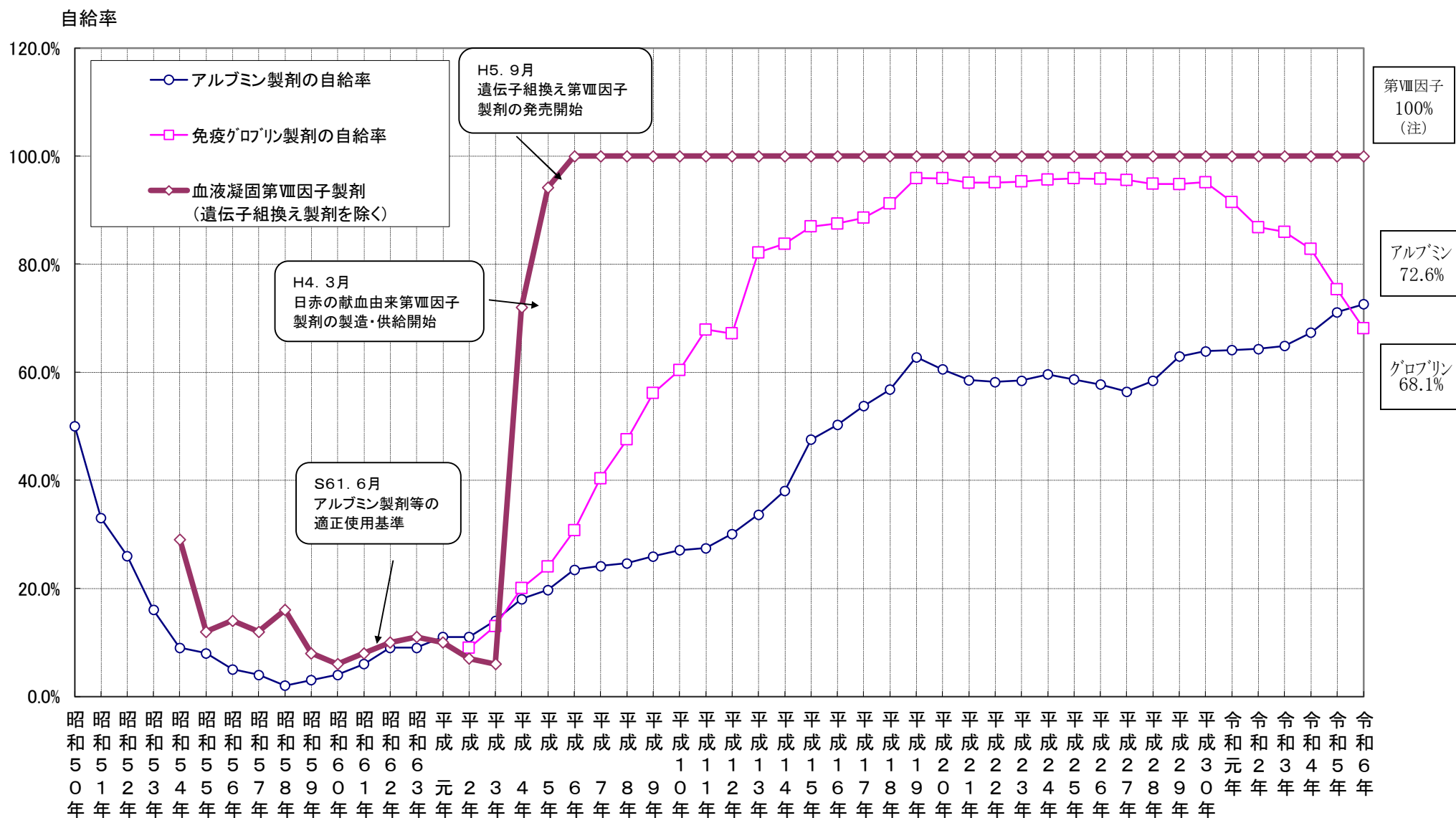
血液製剤の種類	換算規格・単位	製 造 ・ 輸 入 量		③供給量	④輸出力	自給率(供給ベース)	
		①計	②うち国産原料			6年度	7年度 上半期
		上段:実績(達成率) 下段:需給計画	上段:実績(達成率) 下段:需給計画	上段:実績(達成率) 下段:需給計画	上段:実績(達成率) 下段:需給計画		
アルブミン	25%50ml(瓶)	1,052,682 (50.5%)	794,474 (48.2%)	1,044,225 (47.6%)		72.6%	75.1%
		2,083,600	1,648,900	2,191,600			
乾燥人フィブリノゲン	1g	16,144 (54.2%)	16,144 (54.2%)	9,160 (32.1%)		100.0%	100.0%
		29,800	29,800	28,500			
組織接着剤	接着面積(cm2)	5,171,444 (47.5%)	1,873,250 (35.9%)	5,215,376 (48.9%)		44.4%	44.3%
		10,890,300	5,225,000	10,658,400			
血液凝固第Ⅷ因子	1000単位(瓶)	352,807 (63.5%)	7,478 (20.5%)	303,641 (48.9%)		100.0%	100.0%
		555,700	36,400	620,700			
	延べ人数(人)	62,309 (59.3%)	—	59,040 (56.8%)		—	—
		105,000	—	103,900			
血液凝固第Ⅸ因子	1000単位(瓶)	58,816 (44.3%)	13,349 (45.7%)	60,163 (54.1%)	0 (0.0%)	100.0%	100.0%
		132,900	29,200	111,200	3,400		
インヒビター製剤	延べ人数(人)	30,513 (35.0%)	1,622 (50.7%)	21,088 (41.2%)		73.7%	72.5%
		87,100	3,200	51,200			
乾燥濃縮人プロトロンビン複合体	1000単位(瓶)	1,786 (30.3%)	—	3,350 (52.3%)		—	—
		5,900	—	6,400			
血液凝固第ⅩⅢ因子	(瓶)	39,044 (48.1%)	—	44,276 (47.5%)		—	—
		81,200	—	93,300			
遺伝子組換え型ヒトフォン・ヴィレブランド因子	1000単位(瓶)	4,964 (47.7%)	—	3,709 (37.1%)		—	—
		10,400	—	10,000			
人免疫グロブリン	2.5g瓶(瓶)	1,380,610 (46.6%)	926,193 (45.4%)	1,581,490 (51.3%)		68.1%	64.8%
		2,961,000	2,041,400	3,081,000			
抗HBs人免疫グロブリン	1000単位(瓶)	9,366 (75.5%)	832 (43.8%)	6,641 (49.9%)		2.5%	7.4%
		12,400	1,900	13,300			
乾燥抗D(Rho)人免疫グロブリン	1000倍	11,706 (104.5%)	—	4,804 (48.5%)		—	—
		11,200	—	9,900			
抗破傷風人免疫グロブリン	250単位(瓶)	18,099 (58.0%)	—	23,491 (62.3%)		—	—
		31,200	—	37,700			
アンチトロンビンⅢ	500単位(瓶)	140,029 (45.4%)	56,649 (31.5%)	153,047 (50.4%)		100.0%	100.0%
		308,400	180,000	303,900			
人プロテインC	2500単位(瓶)	220 (22.0%)	0 #DIV/0!	493 (70.4%)		65.8%	59.2%
		1,000	0	700			
人ハプトグロビン	2000単位(瓶)	20,276 (49.5%)	20,276 (49.5%)	18,002 (46.2%)		100.0%	100.0%
		41,000	41,000	39,000			
乾燥濃縮人C1-インアクチベーター	500倍(瓶)	23,492 (35.5%)	—	24,196 (37.4%)		—	—
		66,100	—	64,700			
乾燥濃縮人α1-プロテインナーゼインヒビター	(瓶)	0 (0.0%)	—	0 (0.0%)		—	—
		900	—	1,700			

注1. 計画値は、製品の規格別に報告された数量を集計し、代表的な規格・単位に換算したうえ、四捨五入により100の整数倍で表示した。

注2. 液状タイプの組織接着剤については、接着・閉鎖部位の面積当たりの使用量を勘案して換算し、インヒビター製剤については、体重50kgの人への投与量を標準として人数で算出した。

注3. 自給率は、遺伝子組換え製品を除いた血漿分画製剤の国内自給率としている。

血漿分画製剤の自給率の推移(供給量ベース)



※ 平成9年以前は年次、平成10年以降は年度

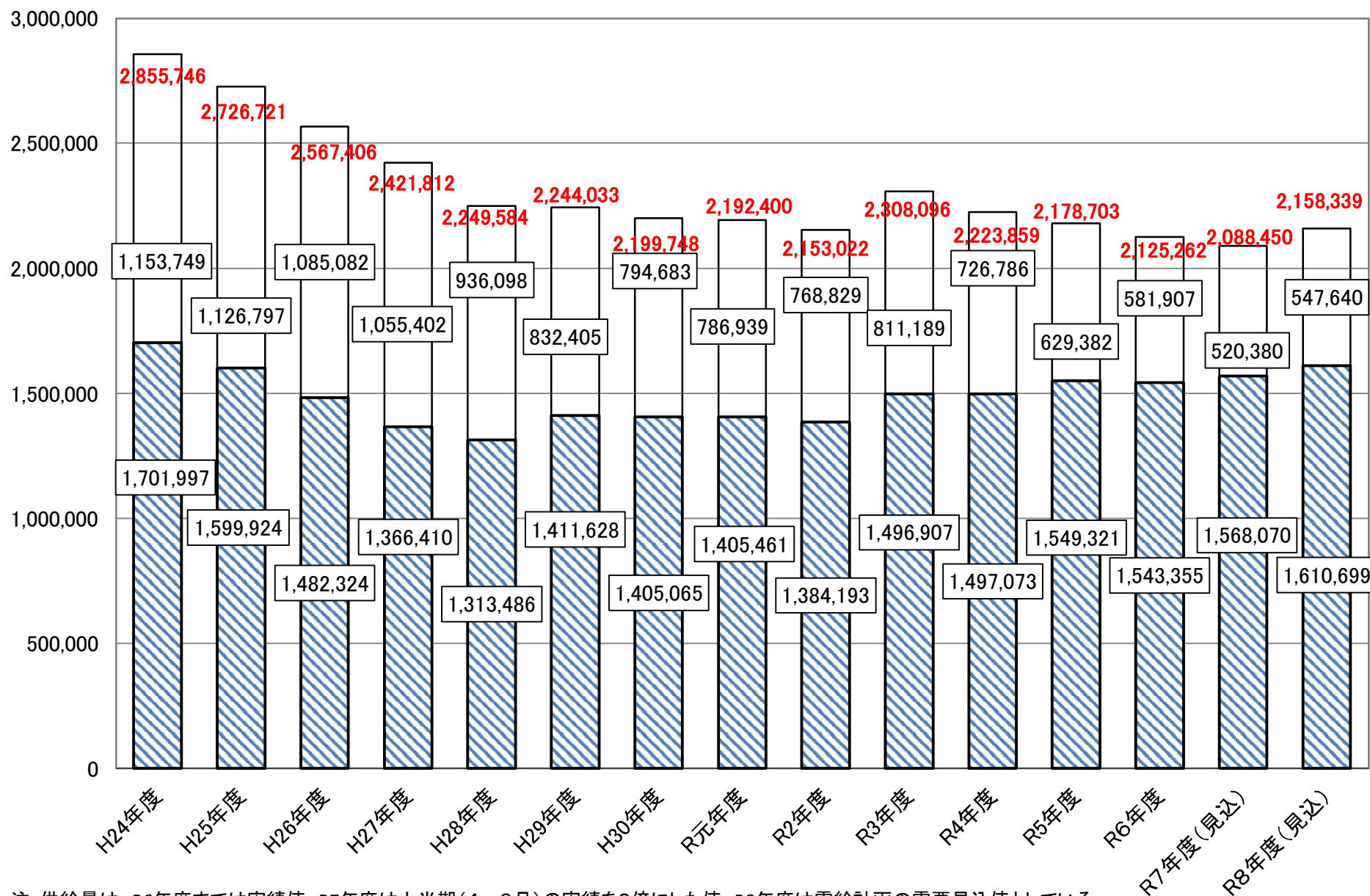
注: 献血血液由来の血液凝固第Ⅷ因子製剤の自給率

アルブミン製剤の供給量の推移

単位：本（25%50ml瓶換算）

国内血漿由来

輸入血漿由来



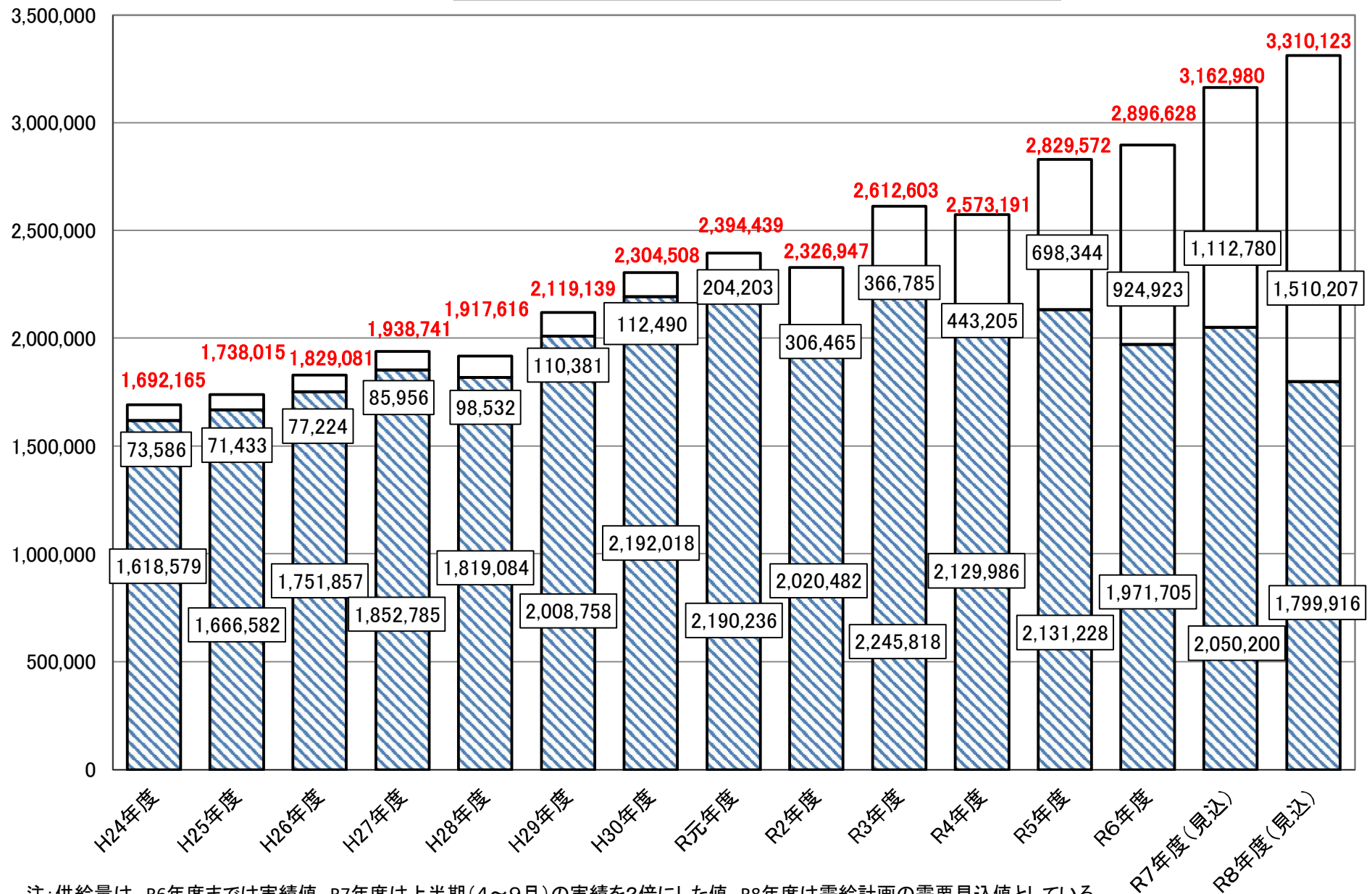
注：供給量は、R6年度までは実績値、R7年度は上半期（4～9月）の実績を2倍にした値、R8年度は需給計画の需要見込値としている。

グロブリン製剤の供給量の推移

単位：本（2.5g瓶換算）

国内血漿由来

輸入血漿由来

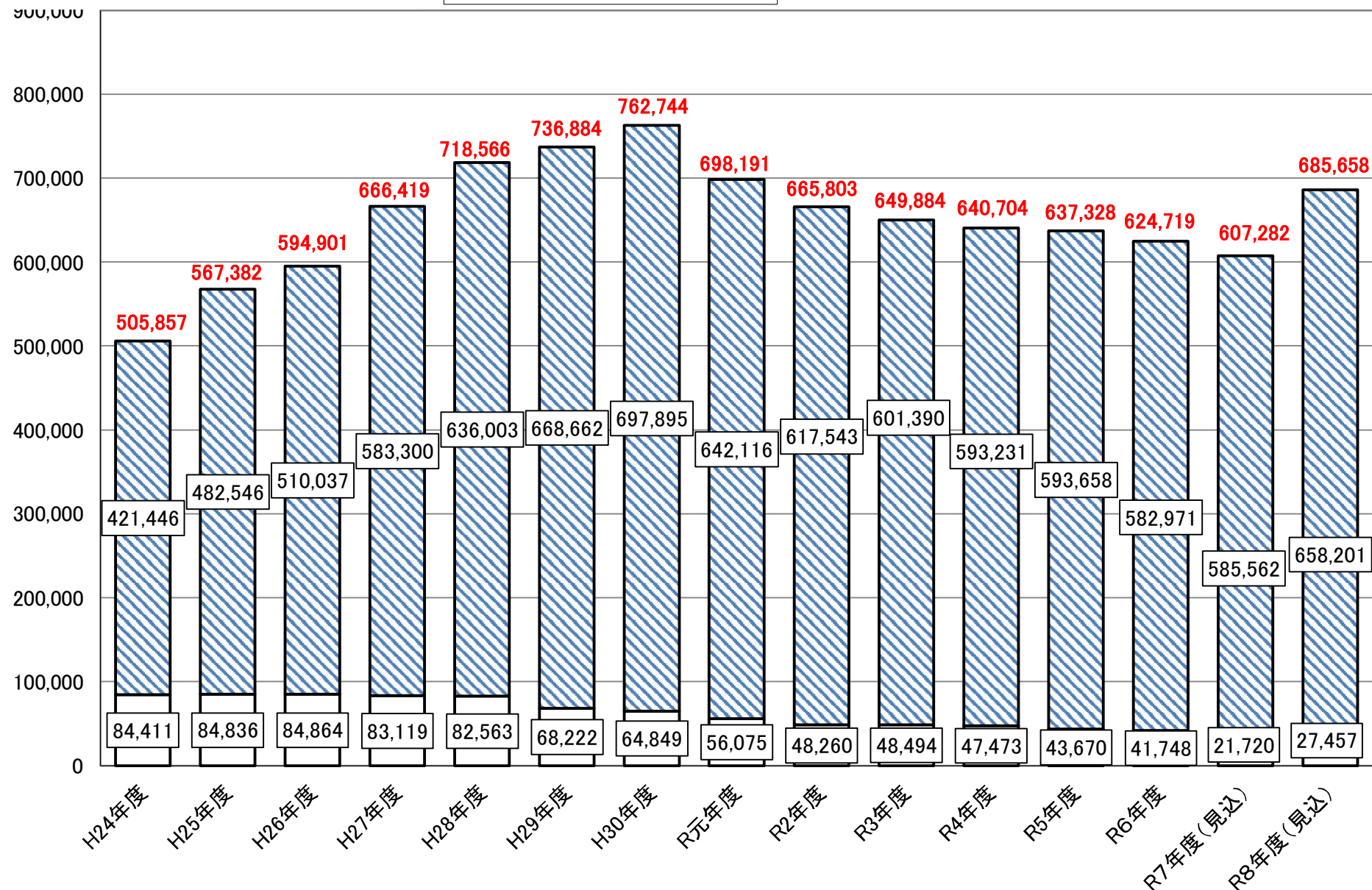


注：供給量は、R6年度までは実績値、R7年度は上半期（4～9月）の実績を2倍にした値、R8年度は需給計画の需要見込値としている。

血液凝固第Ⅷ因子製剤の供給量(遺伝子組換え型含む)の推移

単位: 本(1000単位換算)

□国内血漿由来 □遺伝子組換え



注: 供給量は、R6年度までは実績値、R7年度は上半期(4～9月)の実績を2倍にした値、R8年度は需給計画の需要見込値としている。

厚生労働省発医薬 1008 第 60 号
令和 7 年 10 月 8 日

薬事審議会会長
奥田 晴宏 殿

厚生労働大臣 福岡 資麿
(公 印 省 略)

諮 問 書

令和 8 年度の血液製剤の安定供給に関する計画を定めることについて、安全
な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律（昭和 31 年法律第 160 号）第 26 条
第 5 項の規定に基づき、貴会の意見を求めます。

(案)

令和 8 年度の血液製剤の安定供給に関する計画（需給計画）

〔 令 和 年 月 日 〕
〔 厚生労働省告示第 号 〕

本計画は、安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律（昭和 31 年法律第 160 号。以下「法」という。）第 26 条第 1 項の規定に基づき定める令和 8 年度の血液製剤（同項に規定する血液製剤をいう。以下同じ。）の安定供給に関する計画であり、血液製剤の安全性の向上及び安定供給の確保を図るための基本的な方針（平成 31 年厚生労働省告示第 49 号）に基づくものである。

これにより、血液製剤の需要と供給等の動向を把握し、本計画に沿った製造、輸入等が行われることを確実なものとするとともに、供給等の実績をきめ細かく把握し、適時、適切に対応できる体制を構築するものとする。

なお、本計画において、次の各号に掲げる血液製剤は、それぞれ当該各号に定めるものとする。

- 1 アルブミン 加熱人血漿^{しょう} たん白及び人血清アルブミン
- 2 組織接着剤 フィブリノゲン加第ⅩⅢ因子及びフィブリノゲン配合剤
- 3 血液凝固第Ⅷ因子 乾燥濃縮人血液凝固第Ⅷ因子、遺伝子組換え型血液凝固第Ⅷ因子及び抗血液凝固第Ⅸa／Ⅹ因子ヒト化二重特異性モノクローナル抗体
- 4 血液凝固第Ⅸ因子 乾燥人血液凝固第Ⅸ因子複合体（国内で製造されるものに限る。）、乾燥濃縮人血液凝固第Ⅸ因子及び遺伝子組換え型血液凝固第Ⅸ因子
- 5 インヒビター製剤 乾燥人血液凝固第Ⅸ因子複合体（輸入されるものに限る。）、乾燥濃縮人血液凝固第Ⅹ因子加活性化第Ⅶ因子、活性化プロトロンビン複合体、乾燥人血液凝固因子抗体迂回活性複合体、遺伝子組換え活性型血液凝固第Ⅶ因子及び抗組織因子経路インヒビター抗体
- 6 血液凝固第ⅩⅢ因子 ヒト血漿^{しょう} 由来乾燥血液凝固第ⅩⅢ因子及び遺伝子組換え型血液凝固第ⅩⅢ因子
- 7 人免疫グロブリン 人免疫グロブリン、乾燥イオン交換樹脂処理人免疫グロブリン、乾燥スルホ化人免疫グロブリン、pH4 処理酸性人免疫グロブリン、ポリエチレングリコール処理人免疫グロブリン及び乾燥ポリエチレングリコール処理人免疫グロブリン
- 8 抗HBs 人免疫グロブリン 抗HBs 人免疫グロブリン、乾燥抗HBs 人免疫グロブリン、ポリエチレングリコール処理抗HBs 人免疫グロブリン及び乾燥ポリエチレングリコール処理抗HBs 人免疫グロブリン

- 9 抗破傷風人免疫グロブリン 抗破傷風人免疫グロブリン、乾燥抗破傷風人免疫グロブリン、ポリエチレングリコール処理抗破傷風人免疫グロブリン及び乾燥ポリエチレングリコール処理抗破傷風人免疫グロブリン
- 10 アンチトロンビンⅢ 乾燥濃縮人アンチトロンビンⅢ及び遺伝子組換え型人アンチトロンビン
- 11 人プロテインC 乾燥濃縮人プロテインC及び乾燥濃縮人活性化プロテインC

第1 令和8年度に必要と見込まれる血液製剤の種類及び量

令和8年度において必要と見込まれる血液製剤の量は、血液製剤の製造販売業者等（法第26条第3項に規定する製造販売業者等をいう。以下同じ。）における供給見込量等を踏まえ、別表の血液製剤の種類欄に掲げる種類ごとに、それぞれ同表の（ア）欄に定めるとおりとする。

第2 令和8年度に国内において製造され、又は輸入されるべき血液製剤の種類及び量の目標

第1及び血液製剤の製造販売業者等における血液製剤の製造又は輸入の見込量を踏まえ、令和8年度に国内において製造され、又は輸入されるべき血液製剤の量の目標は、別表の血液製剤の種類欄に掲げる種類ごとに、それぞれ同表の（イ）欄に定めるとおりとする。

第3 令和8年度に確保されるべき原料血漿^{しょう}の量の目標

第2及び令和6年度実績を踏まえ、令和8年度に確保されるべき原料血漿^{しょう}の量の目標は、124.0万リットルとする。

第4 令和8年度に原料血漿^{しょう}から製造されるべき血液製剤の種類及び量の目標

令和8年度に原料血漿^{しょう}から製造されるべき血液製剤の量の目標は、別表の血液製剤の種類欄に掲げる種類ごとに、それぞれ同表の（ウ）欄に定めるとおりとする。

第5 その他原料血漿^{しょう}の有効利用に関する重要事項

1 原料血漿^{しょう}の配分

倫理性、国際的公平性等の観点に立脚し、国内で使用される血液製剤が、原則として国内で採取された血液を原料として製造され、海外の血液に依存しなくても済む体制を構築すべきである。このため、国内で採取された血液を有効に利用し、第4の種類及び量の血液製剤の製造等により、

その血液が血液製剤として安定的に供給されるよう、採血事業者が原料血漿^{しょう}を血液製剤の製造販売業者等に配分する際の標準価格及び配分量を次に定めるとおりとする。

- 1 原料血漿^{しょう}の標準価格は、(1)又は(2)に掲げる原料血漿^{しょう}の種類ごとに、それぞれ(1)又は(2)に定めるとおりとする。

- (1) 凝固因子製剤用 〇〇, 〇〇〇 円／L
- (2) その他の分画用 〇〇, 〇〇〇 円／L

- 2 血液製剤の製造販売業者等に配分する原料血漿^{しょう}の見込量は、それぞれ(1)から(3)までに定めるとおりとする。

- (1) 武田薬品工業株式会社 37 万 L
- (2) 一般社団法人日本血液製剤機構 66 万 L
- (3) KMバイオロジクス株式会社 20 万 L

(注)

- 1 「凝固因子製剤用」とは、成分採血による採血後 6 時間以内又は全血採血による採血後 8 時間以内に凍結させた原料血漿^{しょう}であって、血液凝固第Ⅷ因子を含む全ての血漿^{しょう}分画製剤を作ることができるものをいう。
- 2 「その他の分画用」とは、成分採血による採血後 6 時間以上又は全血採血による採血後 8 時間以上経過した後に凍結させた原料血漿^{しょう}であって、血液凝固第Ⅷ因子以外の血漿^{しょう}分画製剤を作ることができるものをいう。

2 令和 8 年度に輸出すると見込まれる血液製剤の種類及び量

令和 8 年度に輸出すると見込まれる血液製剤の量は、別表の血液製剤の種類欄に掲げる種類ごとに、それぞれ同表の（エ）欄に定めるとおりとする。

第 6 その他

製造販売業者等は、平成 13 年 3 月に遺伝子組換え型血液凝固第Ⅷ因子の出荷一時停止、平成 27 年 6 月に一般財団法人化学及血清療法研究所が製造販売する血液製剤の出荷差止め並びに平成 28 年熊本地震及び平成 30 年北

海道胆振東部地震による血液製剤製造設備の被災等による血液製剤の供給不足等の問題が生じたことを踏まえ、このような緊急事態に対応できるよう一定量の在庫を保有することが望ましい。

また、血液製剤の輸出については、血液製剤の国内自給と安定供給の確保に支障が生じないように、配慮することが望ましい。

別表

血液製剤の種類	換算規格	需要見込 (ア)	製造・輸入目標量(イ)				輸出品 (エ)	令和7年度末 在庫量(見込)	供給可能量
			国内血漿由来 (ウ)	輸入血漿由来 (カ)	遺伝子組換え	計			
アルブミン	25% 50ml 1瓶	2,158,300	1,631,900	458,700	-	2,090,500	-	853,500	2,944,000
乾燥人フィブリノゲン	1g 1瓶	30,400	35,100	-	-	35,100	-	14,100	49,200
組織接着剤	cm ²	9,737,600	5,135,000	4,972,800	-	10,107,800	-	2,836,300	12,944,100
血液凝固第Ⅷ因子	1000単位 1瓶	685,700	47,100	-	637,100	684,200	-	427,400	1,111,600
	延人数	126,900	-	-	117,400	117,400	-	55,500	172,900
血液凝固第Ⅸ因子	1000単位 1瓶	118,700	19,100	-	103,200	122,300	2,200	72,200	192,300
インヒビター製剤	延人数	73,700	2,400	700	100,300	103,400	-	12,300	115,700
乾燥濃縮人プロトロンビン複合体	1000単位 1瓶	6,000	-	6,900	-	6,900	-	4,400	11,200
血液凝固第ⅩⅢ因子	1瓶	93,600	-	102,000	200	102,200	-	46,100	148,200
ヒトフォン・ヴィレブランド因子	1瓶	9,400	-	-	5,000	5,000	-	9,100	14,100
人免疫グロブリン	2.5g 1瓶	3,310,100	2,614,800	1,718,100	-	4,332,900	-	1,240,200	5,573,000
抗HBs人免疫グロブリン	1000単位 1瓶	10,600	1,000	9,400	-	10,400	-	8,800	19,300
乾燥抗D(Rho)人免疫グロブリン	1000倍 1瓶	9,000	-	2,400	-	2,400	-	17,900	20,300
抗破傷風人免疫グロブリン	250単位 1瓶	32,000	-	28,500	-	28,500	-	37,000	65,600
アンチトロンピンⅢ	500単位 1瓶	259,800	144,100	-	99,600	243,700	-	115,900	359,600
人プロテインC	2500単位 1瓶	1,000	0	500	-	500	-	1,400	2,000
人ハプトグロビン	2000単位 1瓶	39,000	41,500	-	-	41,500	-	15,300	56,800
乾燥濃縮人C1ーインアクチベーター	500倍 1瓶	39,900	-	45,000	-	45,000	-	13,000	58,000
乾燥濃縮人α1ープロテインナーゼインヒビター	1瓶	2,200	-	1,600	-	1,600	-	700	2,200
ヘミン	0.25g 1管	500	-	100	-	100	-	300	500

(注1)数値は、製品の規格別に報告された数量を集計し、代表的な規格・単位(換算規格)に換算したうえ、四捨五入により100の整数倍で表示した。

(注2)「令和7年度末在庫量(見込)」及び「供給可能量」の表は、参考である。

令和 8 年度の原料血漿確保目標量（案）について

【令和 8 年度確保目標量】

124.0 万 L とする。

1. 需給計画の実施状況等

血漿分画製剤の安定供給を確保するため、平成 15 年度以降は毎年度の需給計画を定め、原料血漿の確保を図っている。

令和 6 年度においては、配分量 120.0 万 L に対し、確保目標量を 123.0 万 L と定め、確保量は 124.3 万 L であった。

令和 7 年度においては、血液製剤の製造販売業者等の供給見込及び原料血漿並びに製剤の在庫見込のほか、採血事業者の貯留在庫を勘案し、配分量 120 万 L に対し、原料血漿確保目標量を 124.0 万 L とした。

令和 8 年度においては、国内献血由来製剤の最近の需要の動向及び血液製剤の製造販売業者等が保有する原料血漿並びに製剤の在庫の状況のほか、採血事業者の貯留在庫の状況を踏まえ、安定供給に必要な原料血漿を確保する観点から、配分量 123.0 万 L に対し、確保目標量を 124.0 万 L とした。

2. 令和 8 年度の原料血漿配分量

血漿分画製剤の製造販売業者等への原料血漿配分量の総量は、供給量の最も多い免疫グロブリン製剤を基準としている。令和 7 年度と比較して総量は 3.0 万 L 増量している。凝固因子製剤用の配分量は、需要量及び在庫量を勘案し増加している。その他の分画製剤用の配分量は、原料血漿配分量の総量から凝固因子製剤用の配分量を差し引いた量としている。

	令和 8 年度配分量	令和 7 年度配分量
凝固因子製剤用	35.0 万 L	(13.7 万 L)
その他の分画用	88.0 万 L	(106.3 万 L)

各製造販売業者等への配分量

製造販売業者等	凝固因子製剤用	その他の分画用
武田薬品工業(株)	—	37.0 万 L
(一社)日本血液製剤機構	18.0 万 L	48.0 万 L
KM バイオロジクス(株)	17.0 万 L	3.0 万 L
合 計	35.0 万 L	88.0 万 L

3. 原料血漿確保目標量の計算

血液製剤の製造販売業者等へ配分するための必要量

凝固因子製剤用	その他の分画製剤用	在庫量	確保目標量			
35.0 万 L	+	88.0 万 L	+	1.0 万 L	=	124.0 万 L

(参考1)

原料血漿確保量及び各社への配分量の年度別推移

(単位:万L)

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
原料血漿確保目標量	90.0	93.0	97.0	100.0	100.0	96.0	95.0	95.0
原料血漿確保実績量	94.5	92.9	94.2	102.3	104.9	99.6	95.7	95.6
原料血漿の配分量	89.9	96.2	98.8	99.8	99.3	95.6	98.4	97.2

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度
原料血漿確保目標量	92.0	92.0	91.0	95.0	93.5	99.0	112.0	120.0
原料血漿確保実績量	94.7	92.4	90.9	96.5	92.0	99.3	114.4	125.2
原料血漿の配分量	92.1	95.0	91.5	97.0	99.5	114.0	120.0	122.0

	3年度計画	4年度計画	5年度計画	6年度計画	7年度計画	8年度(案)
原料血漿確保目標量	122.3	125.3	120.0	123.0	124.0	124.0
原料血漿確保実績量	124.8	125.8	123.3	124.3		
原料血漿の配分量	123.5	122.0	120.0	120.0	120.0	123.0

(参考2)

国内献血由来原料血漿による製造予定数量の推移

血液製剤の種類	換算規格	合 計		
		6年度実績	7年度見込	8年度見込
アルブミン	25%50ml 1瓶	1,705,209	1,648,900	1,631,900
乾燥人フィブリノゲン	1g 1瓶	14,597	29,800	35,100
組織接着剤	cm ²	5,323,630	5,225,000	5,135,000
血液凝固第Ⅷ因子	1000単位 1瓶	37,968	36,400	47,100
	延人数	—	—	—
血液凝固第Ⅸ因子	1000単位 1瓶	15,952	29,200	19,100
インヒビター製剤	延人数	2,737	3,200	2,400
乾燥濃縮人プロトロンビン複合体	1000単位 1瓶	—	—	—
血液凝固第ⅩⅢ因子	1瓶	—	—	—
ヒトフォン・ヴィレブランド因子	1000単位 1瓶	—	—	—
人免疫グロブリン	2.5g 1瓶	2,124,212	2,041,400	2,614,800
抗HBs人免疫グロブリン	1000単位 1瓶	759	1,900	1,000
乾燥抗D(Rho)人免疫グロブリン	1000倍 1瓶	—	—	—
抗破傷風人免疫グロブリン	250単位 1瓶	—	—	—
アンチトロンビンⅢ	500単位 1瓶	201,758	180,000	144,100
人プロテインC	2500単位 1瓶	753	0	0
人ハプトグロビン	2000単位 1瓶	41,648	41,000	41,500
乾燥濃縮人C1ーインアクチベーター	500倍 1瓶	—	—	—
乾燥濃縮人α1ープロテインアーゼインヒビター	1瓶	—	—	—

(注) 数値は、製品の規格別に報告された数量を集計し、代表的な規格・単位(換算規格)に換算したうえ、四捨五入により100の整数倍で表示した。